

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

圏域別意見交換会（中央地区）

■日時 令和5年2月4日（土） 午後1時～午後3時31分

■場所 かたらいの道 市民スペース

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

事務局が、討議要綱、意見交換会の進行、意見の取扱い、今後のスケジュールについて説明し、策定委員会委員の自己紹介の後、意見交換がなされた。

【市民A】 市の将来人口推計を見ると、2052年には16万人になるとのことだが、本当なのかと非常に疑問に思っている。報道でもあったように、日本の人口は減り続けている。東京都の人口は増えているが、それは23区で増えているのであって、武蔵野市は多摩に入るのか、23区の一部だと考えるのか。

また、財政見通しについて、安定的に推移するとのことだが、疑問である。健康・福祉分野とか、子ども政策とか、財政の安定という前提が崩れてしまうと、全てが無に帰すのではないか。

【A委員】 人口推計と財政見通しについて、基本的には一つのシナリオを示しているだけであって、こうなるという予測、いわゆる決め打ちのものではない。外部環境変化によって人口が増えることもあれば、減ることもある。財政も同様である。

ただ、現状として、日本全国の人口は減少しているものの、武蔵野市の人口は増えている。また、住みたい街としての人気、建物の高層化、敷地面積の区画の分割化を考えると、理論的にはこれだけ人口が増えることも考え得る。

財政に関しても、一つのシナリオとして予測値を示している。コロナに代表されるように、どれだけ考えても、外部環境次第で様々な影響が出る。大事なことは、討議要綱44ページ「3）健全な財政運営を維持するための体制強化」に記載したように、経費の増大が見込まれるけれども、財政力指数は1.5とゆとりがある状況なので、必要な投資はしつ

かりやっっていく。一方で、経常的な事業経費の削減に向けた具体的な取組みも行っていく。さらには、財政シミュレーションは必要に応じて見直しをしていくことも明記している。効率的な財政運営をするために、社会情勢の変化に対応した選択ができるように、まず仕組みをしっかりとつくっていく。シナリオはあくまでもワン・オブ・ゼムのケースとして示していると理解いただきたい。

【委員長】 人口推計については、非常にしっかりとした人口学的な手法に基づき行っているが、小さい自治体なので、いろいろな要因によって増減することがある。この推計値から1%程度ずれた場合には、フレキシブルに見直しを行うことも組み込んでいます。

【市民B】 コロナ禍の中、不登校や行きしぶり、学校に来ても居場所がない、教室に入れない子どもが増えている。これは武蔵野市全体を見ても明らかだし、全国的にも明らかである。そういった子どもたちの居場所をどう考えているのか。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが常設されていない。その辺をもう少し手厚くする考えはないか。

現場の立場としては、保育、福祉、教育は人手が足りない。ハード面の老朽化対策も大切だが、並行してソフト面で、もっと子どもに接していけるように人と財源を増やしてほしい。

【B委員】 不登校のお子さんが増えていることや、子どもの居場所については、武蔵野市でも取り組んでいかなければいけない。

討議要綱 25 ページの基本施策4「6）不登校対策の推進と教育相談の充実」のとおり、保健センターの増築及び大規模改修によって複合化施設を整備する予定である。その中に、子どもの居場所を充実させていこうという話があり、今のご意見を伺って、さらに強化できるといいと思っている。

学校については、オンラインの難しさもあるし、コロナの中で、子どもたちのコミュニケーションの仕方が変わってきた部分が大きいと、現場の話を伺って感じている。また、新しい学習指導要領のもとで、対応が難しい部分もあるのかもしれない。

ただ、質の高い教育を維持していくことは討議要綱にも記載しており、不登校や居場所がないお子さんを、教師だけでなく、学校全体、地域全体でどう考えていくかは、また議論したい。

保育、福祉の人数が足りないのは本当にそのとおりで、募集しても人数を確保できない

状況がある。保育や教育に関わる人を集めるシステムについてはもう少し検討が必要かなと個人的には思う。

人をただ増やせばいいという話ではなく、質の高い保育や学童を運営していくうえで、どういった方が必要なのかも含めて議論し、そこにどうお金をつけられるかを考えていく必要がある。

スクールソーシャルワーカーの全校配置については考えていく必要がある。

【副委員長】 子どもの居場所が学校にないというのは確かに深刻なことで、問題提起していこうと思うが、誰に聞けばいいのかわからない。学校現場における子どもたちの居場所は、学校の先生のオペレーションにかかっているところも大きいのではないか。市の施策で介入できるものなのか。

【B委員】 先生が、学校の中で居場所がないお子さんのケアをすると、授業ができなくなってしまうことがある。教師だけでどうこうすることはなかなか難しい。

【副委員長】 それを市の施策でやるべきなのか。

【市民B】 学校だけでは難しいので、フリースクールとか、民間で子どもを支援するところとの連携を深めていく必要がある。

【委員長】 フリースクールとの連携強化については非常に重要な課題であり、第六期長期計画にも記載している。この方針は全く変わっていないが、満足いく部分かと言われたら、決してそんなことはない。ぜひ様々なご意見をお寄せいただきたい。

【市民C】 私には知的障害があると言われる子どもがいる。多様な学びの場という言葉で、そちらのほうへどうぞという形で、排除されがちな子どもである。いろんな子に対応できる、多様な学びの場が必要で、地域で誰でも通えるような教育、インクルーシブ教育システムという言葉が長期計画のときから書かれているが、子どもや現場の声を聞きつつ、なおかつ、市内では学んでいない子たちのことも考えて、いま一度、政策を改めてほしい。

【B委員】 インクルーシブ教育は本当に大事で、様々な子が同じ場で、多様な学びができることが理想だと思う。ただ、実際には人や場が足りなかったりして、すぐには難しいと思うが、武蔵野市が先駆的になるといいなと感じている。

武蔵野東学園では伝統的に自閉症のお子さんを受け入れて、教育のノウハウを持っている。地域の大きな資源であり、そういったところから学んだり、いろいろなことをやっていらっしゃる地域の方からご意見をいただきながら、武蔵野市で目指していく教育、みんな

なで学べる教育を考えていくことが大事なのではないか。

【委員長】 ここは非常に重要な論点で、また、個別性が高い部分でもある。一つの答えではなかなか難しいところがあるので、様々なご意見や事例等をお寄せいただきたい。

【市民D】 関連するが、これは個別の話ではない。障害は社会にバリアがあることが問題なので、個人の問題ではなく、むしろ社会をどう変えていくかの問題である。

この9月に、日本は国連障害者権利委員会から、分離教育をやめてインクルーシブ教育を進めなさいという勧告を受けた。以前から当事者間では、インクルーシブ教育はあまり望まれてないという話がある。それは恐らくインテグレーションとインクルージョンを勘違いされているのではないか。何のサポートもなく、突然普通教室にポンと放り込まれたら、我が子にとって、何のいいこともないと思うのは普通のことだ。考え方自体が広まってないので、まず意識改革から始めないといけない。ゴールまでのロードマップをつくって、20年計画になるかもしれないが、着実に進めていかないといけない。

【委員長】 社会が障害をつくっているのはおっしゃるとおりだ。教室や学童など、多様な場面でインクルージョンの様々な問題があるので、いろんな意見をいただきたいというのが私の意図だ。

【B委員】 子どもたちの学ぶ権利について、インテグレーションとしてではなくて、インクルージョンに向けて、大人の意識改革が必要である。障害を持ったお子さんだけではなく、普段過ごすなかで子どもたちにもいろいろ悩みがあったりするので、全ての子どもにとってどうなのか、子どもの権利の考え方とあわせてロードマップをつくっていく必要があると思った。

【市民E】 インクルーシブ教育システムや子どもの権利というときに、まず大前提に、子どもと大人というカテゴライズが行われている。障害も同じで、障害を持っている人と健常者と、先にカテゴライズしてしまって、それをどうやって融合するのかという議論になっているが、私は、そうでない方向に行っていただけないかと強く思っている。

討議要綱の用語説明では、インクルーシブ教育システムは、子どもに向けて教育をする教育システムの話をしている。本来のインクルーシブ教育は、子どもだけでなく大人にも、逆に言えば大人にしなければいけない教育だが、そのことに触れられてない。インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムの違いを明確にして、子どもを教育するだけでなく、むしろ大人が学ぶべきだということを、もう少し書き込んでいただきたい。

子どもの権利についても、大人が子どもの権利を守るというスタイルになっているが、そもそも大人と子どもは対等に人権を持っているというところに立脚するべきで、そういったことを調整計画の中に書き込んでいただけないか。

【B委員】 インクルーシブ教育システムとインクルーシブ教育は違うという点については書き込んでいく必要があると思うので、ご意見を参考にさせていただきたい。

子どもの権利と人権を考えたときに、子どもも大人も分け隔てなく人権がある一方で、子どもだからこそという部分がどうしてもあって、私はそこは守らなければいけないと思っている。子どもの人権と子どもの権利をどう入れるかを考えたい。

【市民F】 討議要綱の章立てについて、学校には力が入っているけれども、保育や放課後施策については項目が少ない。

例えば、保育については、「保育の質のさらなる向上が求められている」、「保育士等の確保・定着の促進」と書いてある。学童クラブは「質の向上」は書いてあるが、指導員の確保、定着の促進も必要だ。教職員の働き方のところは、「教育を支える人員体制の効果検証、見直し」とある。増やしたいのか、減らしたいのか、充実したいのか、市民にわかるように、働く人たちも安心して働けるような文言にすることが大事ではないか。

行財政分野のところで、第六期長期計画に人材確保について載せて、不十分ではあるけれども、学童指導員の正職員化が図られてきたのはすごく大事なところだが、学童指導員は子ども協会の職員であって、財政援助出資団体の見直しが出ているので、職員が安心して働けるようなことをわかりやすく書いてもらいたい。

【B委員】 学童で働く人たちのことは書かれていない。学童を利用するお子さんたちが増えてきていることも含めて、こちらの書きぶりについては検討していきたい。

【A委員】 財政援助出資団体は効率化していくことは重要である。でも、これは一概に削減とか縮小という話ではない。

行財政分野の基本施策5「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」というのは、市や財政援助出資団体の職員以外の、いろんな専門技能を持っている市民の方々にお手伝いただいて、ただそれはボランティアではなく、経済的なものをお返しする中で活躍していただく市政がつくれたらいいなという趣旨である。ただ、やり方が具体的に決まっているわけではない。

【市民G】 学童を卒業した子どもの放課後の居場所、自由に過ごせる場所がない。コミセンの活用と言われるが、コミセンは子どもに対してあまりウェルカムではない。コミセンに関わる人とか地域団体に向けて、研修会みたいなものがあった方がいいのではないか。積極的に子育て家庭を応援するというメッセージだけではなくて、その先の啓蒙啓発にあたるような施策を盛り込んでいただきたい。

【B委員】 子ども・教育分野の基本施策3「まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」で、「市民や事業者との連携、協働の事業を推進する」というところがまず大事で、みんなで子どもたちを育てていくとはどういうことなのか、もう少し何か入れるといいのではないか。

【C委員】 学童を卒業した方たちの居場所はないのが現状だ。基本施策3は、どちらかというと未就学児を対象にした保育に偏っている記載なので、もう少し広く捉えてもいいのではないか。高齢者施策のいきいきサロンのような、あるいは昔の寺子屋風のものも可能性として考えられなくはない。

【市民H】 分野が大きく6つに分かれているが、この分け方に決まりはあるのか。子ども・教育分野は、子どもと教育が一緒になっている。でも、教育を学びとして考えると、子どもだけの話ではない。大人の生涯教育、または子どもと大人が一緒に学ぶ部分が欠けている。

また、子どもと教育を一緒にまとめているために、家庭、子どもを育てる母親や父親の問題が見えづらくなってしまふ。また、教育では、公立の学校の話が中心になっているように感じた。

何度か話が出ている子どもの権利のなかで言うと、子どもの休息する権利の中では、子どもが遊ぶ時間も大事にされているが、討議要綱には子どもの遊びに関する話が入っていない。それどころか、先日の議会では、屋外プールを廃止するに当たって、屋外プールはレジャー、つまり遊びだから要らないという発言があった。本来、子どもには遊びこそ必要なはずである。ぜひとも遊びの部分、また、先ほどの寺子屋みたいな感じで、年配の方たちと子どもが接する機会も大事だと思うので、そういうのも入れていただきたい。

【委員長】 6つの分野の分け方について。市の計画なので、ある程度分野ごとに分けざるを得ないが、分野をいかに横断するかもあわせて議論することを意識している。

【B委員】 遊びについては、すごく大事なことで、討議要綱 25 ページ「1）幼児教育

と小学校教育の円滑な接続」に含めたつもりだったが、確かに「遊び」という言葉が少ないので、どういうふうに入れたらいいか、考えたい。

大人と子どもと一緒に学んだり遊んだりいう点も大事なので、生涯教育のところと相談したい。

【D委員】 生涯教育という意味では、平和・文化・市民生活分野の基本施策6「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」に収れんされているが、子どもと大人と一緒に学ぶというスタンスでは書かれていない。どう表現していくか、検討したい。

遊びが子どもを育むという視点について、どちらの分野で記載するかについても、委員会の中で検討したい。

屋外プールに関しては、3つの案が出ている。プール全体が老朽化しているので、改修するとしたら、屋外プールを廃止して、室内プールを充実させるという流れに、方向性としてはなっているが、廃止すると決定しているわけではない。

【委員長】 なぜ教育分野に、大人の視点が入らないのかということについては、武蔵野市の文脈がある。武蔵野市は1970年くらいの、今は生涯学習というが、社会教育という言葉を使ったころに、教師と学ぶ人、という関係ではなくて、互いに学び合う関係のほうが重要だろうという考えから、あまり社会教育と言わず、市民運動や市民活動をして、互いに学び合うという形を意識してきた。

「教育」という言葉はどうしても学校教育で必要となるので、子ども分野では使うが、子どもたちの自主的な学びも含め、広くお互いに学習していくことについては、市民生活の分野に生涯学習としてメインに入ってきている。ただ、おっしゃるとおり、それをつなぐ世代を超えるような取組みは十二分にあり得るので、そういったことは議論したい。

【市民I】 視力矯正に不具合を抱えて、社会生活に困難を感じている。専門家と対話的な関係を築いて、その不具合を改善したいと思ったが、なかなか協力してくださる専門家が見つからない。在宅医療では、医療と福祉が連携して、サポートが必要な人を一緒に支える仕組みがあるようだが、そういう仕組みをほかの領域にも応用して、医療と福祉が連携することはできないか。

ひきこもりの問題に関心があり、様々な困難を抱えた人たちと対話して、その成果を具体的な支援や政策に生かしたいと思っている。ほかの市では当事者と社会福祉協議会と一緒に協力して、居場所をつくっているところがあるけれども、武蔵野市はそういうのはな

い。当事者の声を生かせるような形をつくりたいと相談しても、相談員の方が、それを解決していくために関わってくれる感じがしない。そこにちょっと不満を感じている。

【E委員】 まずはどういったことに困っていて、何か手助けができることはないかをともに考えることが第一歩で、第六期長期計画においては、総合的な相談機能を市としてきちんと持って、縦割りではなく、関係者が共有できるような仕組みにしていく方向性を示している。地域共生社会を目指して、誰ひとり支えられない人がいないように、きちんと手を差し伸べられるような環境をつくっていくことを、目指している。

ただ、そのためには声を上げていただくことが大事で、今日、この場に足を運んでいただいて、問題を共有していただいたことは非常にありがたいことで、私どももそれを認知することができた。ひきこもり問題にも関心があるということだったが、そういう方々も声が上げられるような環境を、この討議要綱では目指している。

【D委員】 まずは今回、こうやってここに足を運んでいただいて、生きにくさを持って過ごされていることを我々が共有できたことは、すごく大きな一歩だ。名前がついていない生きにくさを抱えている方たちに対して、どういったことを市政でしていけるかということは、これまで検討されてなかったかもしれない。

武蔵野市は、市民ワークショップ的なことを数多くやっている。同じような悩みを抱える方たちとワークショップで対話するような場も、今後つくっていけるのではないかな。

【市民I】 相談機能の充実という点に関して、今のところ、それを行っているのが福祉総合相談窓口なのかと思う。これが去年できて期待もあったが、今のところはまだ残念な感じなので、僕のような声を反映させられる、もうちょっといい窓口になってもらいたい。

【E委員】 まさに市民の声として、それを受けとめなければいけない。福祉総合相談窓口は単なる窓口ではなく、きちんと機能して初めて市民の皆様の解決につながっていく。

【委員長】 2回目に入る。先に全部質問をお聞きしてから、お答えしたい。

【市民A】 人口統計の話はかなり確度があると言われたが、希望的観測も多分に含まれているのではないかな。経済、人口が拡大しないと、思った施策もできないという発想から生まれているのではないかな。武蔵野市として目指す住環境はどこにあるのかということもないままに、人口増加や敷地分割、高層化に走ってしまっているのか。都市計画は基礎自治体として一番大切だと思う。例えば、敷地分割はある程度条例で禁止している。60坪、100坪、200坪の土地を分割して民間は開発しているが、武蔵野市の考え方をきちんと示

して民間に開放していかないといけないのではないか。

地元経済を活性化するために、他市では自営業スタートアップを支援している。武蔵野市はどうか。

子どもの権利は大切だが、子どもたちを正しく導いていくしつけの問題とつばぜり合いの考え方ではないかと危惧している。様々な考えがあつていいと思うが、偏った考え方が子ども権利条例にもあるのではないか。

【市民D】 武蔵野市が地域共生社会を目指すのであれば、両輪として、インクルーシブ教育は必ず目指さないといけない。

家庭教育、学校教育、社会教育ひっくるめて生涯学習だ。その点を確認したい。

人口推計のところで、希望が含まれているのではないかとの話があつたが、淡々と数字を出しただけのグラフで、それは違うのではないか。希望が入っているとしたら、それは人口計画になるので、分けて考えないといけない。

9ページ、「国際社会の動向」に、9月の国連障害者人権委員会からの勧告はぜひ入れていただきたい。「国の動向」に「こども家庭庁の創設」とある。児童館が、厚生労働省からこども家庭庁に移管されることから、社会の動向を踏まえ、調整計画の中で、武蔵野市の児童館のあり方も考えていただきたい。

【市民B】 自宅で義母の介護をしている。この間まで学童保育の仕事をしていたが、現在は、介護休業をとっている。夫の父は施設で亡くなった。最期は家で迎えたいという思いが強いので、できるだけ頑張って介護していきたい。

そこで感じるのが、選択権の問題だ。施設あるいは病院で最期を迎えるか、あるいは家で迎えたくても、介護する人の状況によっては選べない状況にある。

健康・福祉分野では、最期まで支えるという介護の視点が薄れているのではないか。もう少し踏み込んだ内容を考えていただきたい。

【市民F】 武蔵野ふるさと歴史館は、博物館機能と公文書館機能があり、小さいが、すごく充実している。討議要綱 30 ページ「1) 生涯学習施策の推進」として、今後も活用してほしいが、「シビックプライドを醸成する」は、もうちょっとわかりやすい言葉で書いてほしい。

ここの学芸員や公文書専門員は会計年度任用職員で、学童や地域福祉の窓口の相談員も

そうだと思うが、1年契約で5年更新、続けるためには再試験という形では、せっかく武蔵野市で培われた専門的な知識、経験が生かされない。何とか改善できないか。

歴史公文書は、市の貴重な財産である。明治から始まった武蔵野の歴史を公文書でいかに残して、市民の財産として活用していくかはとても大事なので、行財政分野の基本施策2でシティプロモーションの中に加えることを検討していただけないか。

地元経済の活性化は深刻な問題で、特に建設現場で働く人たちはすごく生活が厳しくなっている。生活困窮までなったときには21ページ「3)生活困窮者への支援」になるが、そこまでいってないが、働いている中でちょっと困っているときにどこに相談したらいいのかというのがもう少しわかりやすくあるといい。

【市民G】 先ほど、小学生の居場所について質問したときに、寺子屋的なものやってもいいのではないかという話があったが、場所はどこでやるか。箱もセットでご提案いただけるとうれしい。

43ページ「2)市民参加の充実と情報共有の推進」で、「ICT技術」となっているが、「技術」は要らないのではないか。

【E委員】 介護保険については、現在、個別計画である武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づいて運営されている。令和6年度からの第9期に向けて市は準備をされている。長期計画・調整計画でどこまで書くのか、個別計画でどこまで書くのか、常に我々は議論している。調整計画の記載が少し弱いのではないかというご指摘かと思うが、介護保険事業計画もあわせて見ていただきたい。

介護保険は、これまでの、在宅か施設かという二元論ではなくて、地域に住み続けるために支えていくという考え方のもとにできている。地域包括ケアシステムという考え方のもとに、小規模・多機能で、泊まりや通いや訪問を組み合わせた複合的なサービスもつくっており、ご指摘のような方向で進んでいることはご理解いただきたい。

福祉総合相談窓口は長計で非常に議論して盛り込んだもので、そこを起点に、各部局と連携をとりながら進めている。まだ十分機能していないことがあるのかもしれないが、市民の皆様の声を受けとめて解決につなげていく市の機能として、充実させていかなければいけない。

【B委員】 子どもの権利について、子どもの権利を認めたから、子どもたちがわがまま

になっていくとか、大人の言うことを聞かなくなるとか、そういった話ではないので、そのあたりも含めてどう啓発していくかというところは検討していきたい。

インクルーシブ教育については、教育システムの前にインクルーシブ教育を目指していくという理念部分についても少し書き込めたらと思う。

児童館の活用についても、放課後施策の充実のところに書き込んでいきたい。

【C委員】 寺子屋的なものの箱の問題について、新たな施設を市でつくることは現実的ではない。いきいきサロンというのは今ある施設を活用する事業だが、そういう形で何か提案を受けて事業展開することができればいいなど、私は個人的に思っている。

【D委員】 経済の活性化については、討議要綱 31 ページ「2) まちの魅力向上を目指して」で、新たなチャレンジ事業について記載している。あとは、第三期武蔵野市産業振興計画の策定過程で、より具体的になっていくと思うので、そのときにまた市民の皆様から意見を募集することもあるのではないかと。

歴史については、武蔵野市にはすばらしい歴史があるんだということを市民の皆様にも認識してもらって、啓発活動を広めていければという議論になっている。28 ページ「2) 平和施策の継承」で、戦争体験者の方たちの話を代々継承していかなければいけないので、デジタル的なものできちんと残していけないかという議論にもなっている。

学芸員や公文書専門員に関するご指摘は、市の中でいかに専門職を育成して、それをどう担保していくかという議論につなげていきたい。

【F委員】 都市基盤分野について。都市計画というのは全般的な問題で、去年できた「都市計画マスタープラン」に、ご質問にお答えできることが入っている。ただ、私の個人的な考えだと、今の武蔵野市の都市計画マスタープランは割と現状追認的でおとなしい。

人口については、武蔵野市は、桜堤と緑町に団地をつくって、13 万人台で安定した。その後は抑制策をとったが、それがここに来て高層マンションが建つようになったので、どんどん人口が増えている。その背景には、住みやすさがある。武蔵野市は、崖崩れもない、洪水もない、津波もない、地盤が安定している。そうすると、いろんな人が武蔵野市に住みたくなる。それを抑制しているのは、ある意味で地価だけかもしれない。

いろんな自治体が、コンパクトシティとあって、徒歩圏内で公共施設とか利便施設を使えて、省エネルギー性の高い街を目指しているが、武蔵野市はかなりそれを達成している。

ただ、地元の経済活性化という意味で言うと、土地利用の余地がない。特に駅前を中心

に再開発をしなければいけないが、具体的なプランが出ていない。皆さんが納得できるプランをつくるのは大変だが、地元の利害関係者だけでつくるのではなく、もうちょっと広い目でマスタープランをつくっていこうということを提案している。

【G委員】 先ほど、最低敷地の話が出たが、認識が違うので訂正する。最低敷地については、平成16年に都市計画で採用し、住居系の用途地域に対して、最低敷地100平米までの分割という形で限定している。第一種低層住居地域については120平米で、そこまで厳しく制度を引いたところは都内でも武蔵野市しかない。これは、住宅地を守っていきたいという考えでやっている。

【A委員】 人口推計について、市の施策上はあくまでも中立と私は認識している。高層化やミニ開発を促進しているわけではないが、現実としてはどんどん開発が進んでいる。また、社宅の廃止に伴って大型の住宅ができるなど、人口が自然に増えてしまったのが今の流れで、これらを中立的に考えていくと、16万人くらいまでいってしまう。

人口が減少した場合、もしくは経済がうまくいかなかった場合は、財政シミュレーションをやり直すと今回の計画にも位置づけている。さらに言うと、地方公共団体で財政力指数1.5を維持しているところは他にない。将来の財政逼迫を過度に懸念するのはおかしい。より効率化を進めて、大事な施策に対してはちゃんとお金を使っていく、メリハリをつけるのが武蔵野市なのかなと思っている。

ふるさと歴史館等々の話に関して、有能な方に長くいていただいて、さらにはそれがシティプロモーションにつながっていくのであれば、市としても、市民としても、すごくハッピーなことなので、位置づけを考えていきたい。

公共工事等で、地元事業者に発注をかけていくことが、果たして財政の効率化に関してはどうなのかという議論があるのは事実である。ただ、公民連携のやり方はかなり発達していて、いかに地元経済を活性化させていくかということも重要なテーマなので、手法が結構出てきている。市民にとっても、また市の事業者にとっても、どういうやり方がいいのかということをちゃんと位置づけていこうというのが今回の調整計画だ。

新しい産業育成は、第六期長期計画に位置づけたが、残念ながらコロナという外部環境によって、事業が進捗しなかった。コロナ禍が落ちついて、経済が安定したところで正念場を迎える施策なのかなと感じている。

ご指摘があったICT技術の「技術」は要らないので、削除する。

【市民J】 図書館が3館では少な過ぎる。歩いていけるところに図書館機能があるべきで、これは子どもからお年寄りの方まで必要なことなので、ぜひ整えていただきたい。

児童館機能に関しては、全市に広げていくべきだ。1館だけでは、そこでいかにすばらしいことが行われていても、全市で取り組んでいなければ、不公平だという声が上がってしまう。子どもたちの居場所として本当に有効な施設なので、全市に広めていただきたい。

自分の子どもが不登校になってみて、苦しさや必要なことがわかってきた。決定的にないといけないと思うのはスクールカウンセラーで、週2日しか学校に来てない。そもそも不登校になっていたら学校に行けないので、相談に行けない。親でもなく、学校の先生でもない誰かに話を聞いてもらって、心につらさを感じているのであれば、解きほぐしていかなければいけないのに、その第三者に出会うチャンスがない。保護者に関係なく、子どもが行って相談できる場所が必要ではないか。

【D委員】 図書館が武蔵野市に3つしかなくて、ブックポストは1つしかない（※正しくは2つ）。図書館を増やすというと、大きな話になってくるが、まずはブックポストあたりから増やしていくことは容易に検討できるのではないか。図書館に関しては持ち帰らせていただきたい。

【B委員】 不登校のお子さんだけではなく、障害を持ったお子さんも含めて、いろんな子どもがいられる場所。それから、乳幼児のところは結構力が入れられているけれども、小学校以降のお子さんの居場所をどう考えるかというところが少し弱いというご指摘もいただいたので、他自治体の事例も踏まえて、計画案に入れられるように検討していきたい。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、中央地区の圏域別意見交換会を閉じた。

以 上